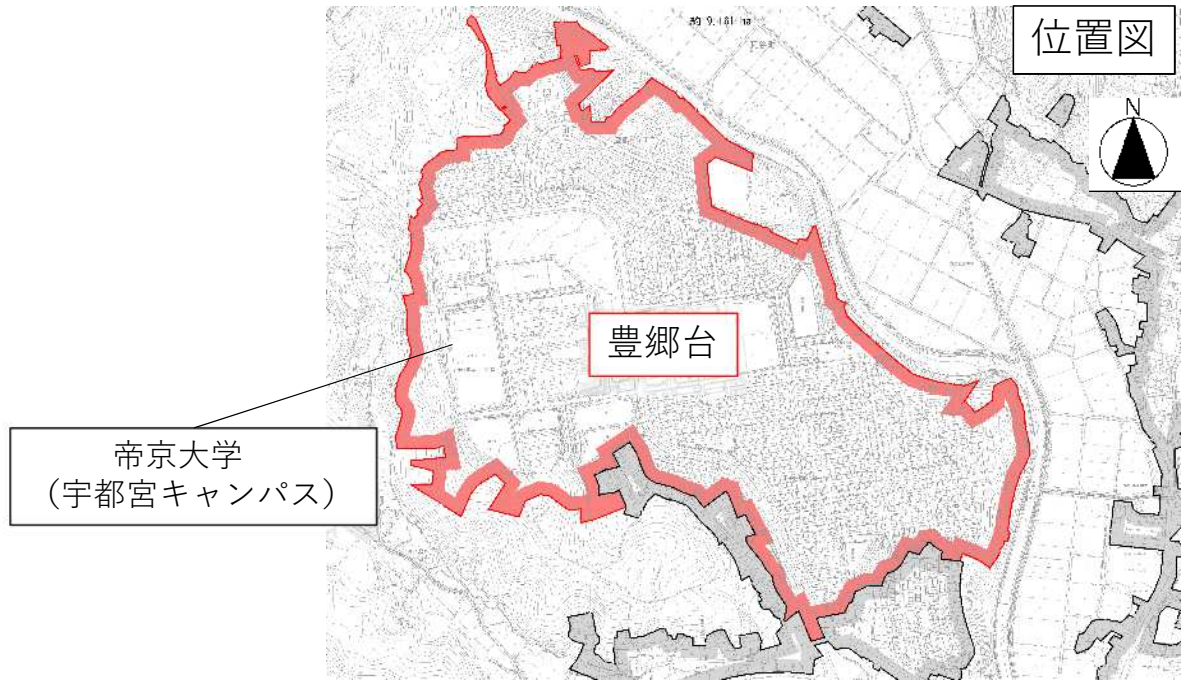


○ 宇都宮都市計画下水道の変更（宇都宮市決定）

1 都市計画決定・変更の趣旨

宇都宮市の公共下水道については、昭和33年3月31日に都市計画決定した後、効率的・効果的な下水道の整備を進め、安全で快適な都市環境を形成してきたところである。今後の人口減少や施設の老朽化などが進む中においても、効率的かつ持続可能な下水道事業の運営を継続するため、令和8年2月に宇都宮市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）を改定し、地域下水処理区域の公共下水道への接続等による事業の広域化や施設の共同化を推進することとした。今回の都市計画の変更は、基本計画に基づき、豊郷台地域下水処理施設で処理している区域（約108ヘクタール）について、公共下水道区域に編入するものである。

2 地区の位置と現況



○ 宇都宮都市計画下水道の変更（宇都宮市決定）

3 新旧対照表

宇都宮都市計画下水道の変更

宇都宮市における持続可能な生活排水処理事業の推進及び効率的な運営管理を図るため、令和 8 年 2 月に改定した宇都宮市一般廃棄物処理基本計画に基づき、本案のように変更しようとするもの。

■排水区域（追加 約108ha）

項目	名称	排水区域	処理区域
新	宇都宮市公共下水道	約9,161ha	汚水 約8,875ha 雨水 約8,791ha
旧	宇都宮市公共下水道	約9,053ha	汚水 約8,767ha 雨水 約8,683ha

○ 宇都宮都市計画下水道の変更（宇都宮市決定）

4 経過と今後の予定

都市計画素案の作成

都市計画素案の縦覧（令和8年7月17日～31日）

公聴会（令和8年8月21日）

※ 公述希望者いなかったため，開催なし

都市計画案の作成

都市計画案の縦覧（令和8年9月16日～9月30日）

都市計画審議会（令和8年10月下旬）

審議会の議を経て決定

都市計画決定（変更）の告示